

高等学校における通級による指導の推進のための要因と課題

—関係機関や特別支援学校との連携協力体制を核として—

前 田 英 隆

(福井県立福井東特別支援学校)

為 国 順 治

(福井県立福井東特別支援学校)

滝 川 国 芳

(京都女子大学発達教育学部)

高等学校における通級による指導が2018（平成30）年4月にスタートして4年目を迎える中で、指導を推進するための課題について質問紙調査を行った。調査対象は、福井県立高等学校の特別支援教育コーディネーターと通級指導を担当する教員とした。その結果、全国調査との比較において、高等学校単独での取り組みには限界があり、高等学校を支援する関係機関や特別支援学校との連携の重要性が示唆された。特に、特別支援教育や発達障害を専門とする関係機関による支援が有効であることが確認された。学校生活や学習に関する相談と進路や進学に関する相談等について、各専門機関との協力体制が充実することによって、小学校から高等学校、さらに卒業後を含めた連続したつながりが構築されることが明らかとなった。

キーワード：特別支援教育、通級による指導、高等学校、関係機関との連携

1. はじめに

高等学校の通級による制度が2018（平成30）年度からスタートして2021（令和3）年度で4年目になる。

表1は、文部科学省の調査による2018（平成30）年度と2019（令和元）年度の2か年の通級による指導を実施している公立高等学校の生徒数を都道府県別に示したものである¹⁾²⁾。2か年ともに、各年度の5月1日時点でのものであり、1年目の2018（平成30）年度には431人だったが、2年目の2019（令和元）年度には732人と大幅に増加している。

文部科学省が行った別の調査によれば³⁾、2年目の2019（令和元）年度末には公立高等学校では948人と5月1日の調査時よりも216人も増加している。この数字を見る限りに、調査結果が未だ公表されていない2020（令和2）年度、2021（令和3）年度はさらに多くの生徒が通級による指導を受けており、1,000人を超えていることが予想される。

そして、この調査によれば、公立高等学校において通級による指導の必要性のある生徒数は2,384人報告されている。しかし、実際に指導を受けている生徒数は948人で、約2.5倍の開きがある。

また、その理由として「指導体制が取れなかったため」という理由が最も多く、1,057人だった。それ以外に本人・保護者が望まなかった生徒数は326人だった（表2）。

これは、小中学校段階における通級指導とは異なり、高等学校段階での様々な要因が通級による指導

を妨げていることが考えられる。このことについて吉澤（2018）は、義務教育段階と異なり高等学校の

表1 公立高等学校の通級による指導対象生徒数

都道府県 NO.	H30年度	R 1 年度	都道府県 NO.	H30年度	R 1 年度
1	13	14	25	3	1
2	7	19	26	12	11
3	-	8	27	6	9
4	-	10	28	18	54
5	4	3	29	3	6
6	3	2	30	5	4
7	3	4	31	4	5
8	6	15	32	10	17
9	-	-	33	21	26
10	-	20	34	-	-
11	25	10	35	4	2
12	1	9	36	10	12
13	13	40	37	4	3
14	4	11	38	8	15
15	42	40	39	10	16
16	4	18	40	24	43
17	3	15	41	14	14
18	12	33	42	31	32
19	8	10	43	17	24
20	8	8	44	7	27
21	9	24	45	1	14
22	37	42	46	2	5
23	2	4	47	13	20
24	-	13	合計	431	732

多様な教育課程の在り方やそれにとりまなう教員の意識として「適格者主義」が、特別支援教育を推進する障壁になっていると指摘している⁴⁾。これらのことが高等学校全体としての体制整備の充実の遅れにもつながっているのだろう。

さらにそれだけではなく高等学校においては、どうしても教科中心の指導が強いため、生徒一人を総合的に観ていくことを苦手とする側面がある。そのため、指導の必要性については十分理解できているものの、生徒の状態を把握し具体的な支援・指導計画を作成するための知識と経験を備えた教員が、高等学校には少ないことも要因として考えられる。

このような背景の中で、国立特別支援教育総合研究所（2018b）からは、高等学校における通級による指導の充実のために『高等学校教員のための「通級による指導」ガイドブック おさえておきたい8つの課題と課題解決のための10のポイント』が示された（表3、表4）。

一方で、通級による指導が必要と判断される生徒の90%以上の指導を可能にしている都道府県が4県あり（表2 NO.18, 33, 37, 41）、制度がスタートしてからの地域による格差が早くもみられている。これらの都道府県では、上記した8つの課題と10のポイントを上手くクリアした何らかの要因があった

表2 2019（令和元）年度、公立高等学校において「通級による指導」が必要と判断した生徒の数に対して実際に指導を行った生徒数と行わなかった生徒数（理由別）

都道府県 NO.	(1) 「通級による指導」が必要と判断した生徒の数	(2) (1)のうち、実際に「通級による指導」を行った生徒の数	(3) (1)のうち、実際に「通級による指導」を行わなかった生徒の数【理由別】			「通級による指導」が必要と判断した生徒の数に対して、「通級による指導」を実施した生徒数の割合（％）
			①本人や保護者が希望しなかったため	②指導体制が取れなかったため	③その他	
1	48	17	7	23	1	35.4
2	39	19	0	20	0	48.7
3	13	3	2	8	0	23.1
4	49	12	27	5	5	24.5
5	37	5	18	14	0	13.5
6	8	4	0	4	0	50.0
7	8	4	0	4	0	50.0
8	35	26	0	9	0	74.3
9	2	0	1	0	1	0.0
10	45	37	3	1	4	82.2
11	28	25	3	0	0	89.3
12	22	15	2	4	1	68.2
13	210	41	7	162	0	19.5
14	72	8	6	45	13	11.1
15	74	65	0	7	2	87.8
16	43	24	1	18	0	55.8
17	23	14	8	0	1	60.9
18	36	33	2	0	1	91.7
19	16	14	2	0	0	87.5
20	34	11	0	23	0	32.4
21	186	25	0	161	0	13.4
22	93	59	1	32	1	63.4
23	92	4	47	41	0	4.3
24	84	13	46	25	0	15.5
25	16	3	0	13	0	18.8
26	41	23	18	0	0	56.1
27	259	15	20	224	0	5.8
28	142	85	26	31	0	59.9
29	12	6	5	1	0	50.0
30	39	15	19	5	0	38.5
31	15	7	5	3	0	46.7
32	46	20	4	22	0	43.5
33	28	26	2	0	0	92.9
34	11	5	2	1	3	45.5
35	6	4	1	0	1	66.7
36	26	12	1	13	0	46.2
37	5	5	0	0	0	100.0
38	28	16	5	7	0	57.1
39	25	17	4	4	0	68.0
40	73	45	21	5	2	61.6
41	15	15	0	0	0	100.0
42	62	50	4	0	8	80.6
43	67	32	0	34	1	47.8
44	32	27	1	4	0	84.4
45	30	14	5	3	8	46.7
46	25	11	0	14	0	44.0
47	84	17	0	67	0	20.2
計	2,384	948	326	1,057	53	39.8

※ 調査期間令和元年度（1年間）

表3 高等学校の通級指導の導入期において検討すべき制度設計に関する8つの課題

- ① 通級による指導の位置づけ
- ② 教育課程の編成と通級による指導の単位認定
- ③ 自立活動に相当する指導の指導内容、評価
- ④ 対象生徒の教育的ニーズの把握と決定のプロセス
- ⑤ 実施校、実施形態の設定
- ⑥ 担当教員の配置・専門性
- ⑦ 教職員の理解、校内支援体制
- ⑧ 制度に関する説明・周知

表4 通級による指導を導入するにあたり全ての高等学校教員におさえておいて欲しい10のポイント

【体制整備に関すること】
(1) 教職員全体の共通理解をどのように図ればよいか。
(2) 校内支援のリソースとしての機能や役割をどのように考えればよいか。
(3) 担当教員の配置の工夫と専門性の向上をどのように考えればよいか。
(4) 通級による指導の意義や目的に関する説明と周知をどのように図ればよいか。
(5) 外部の関係機関との連携、地域資源の活用をどのように進めればよいか。
【指導・支援に関すること】
(6) 生徒の教育的ニーズの把握と通級を利用する生徒をどのように選定すればよいか。
(7) 通級による指導における特別的教育課程の編成をどのように考えればよいか。
(8) 通級による指導の指導内容にはどのようなものが考えられるか。
(9) 指導の評価と単位認定はどのように考えればよいか。
(10) 進路指導に関する指導はどのように進めればよいか。

からこそ、スタート時点からほぼ全員の希望を叶えることができたのではないだろうか。

では、その要因とは一体何なのか。そのことを解明することで、ガイドブックで示された課題等をクリアすることができる可能性があると考えられる。

そこで、本研究では、2019（令和元）年度の調査結果において、通級による指導の必要性があると判断される生徒の90%以上の生徒に対して指導を実施することができている4県の中から福井県（NO.18）を取り上げ、高等学校における通級による指導を実施可能としている背景を明らかにすることで、今後の高等学校の通級による指導を推進するための要因や課題について明らかにすることを目的とする。

2. 調査方法および内容

(1) 調査対象

本調査は、福井県の通級による指導にかかる様々な側面が、他県とは類をみない一面を呈しており、そのことが通級による指導の推進に結びついている

こと、また逆にそのことで課題となっていることを、通級による指導に直接関与している教員の意識調査を通して明らかにすることを目的としている。

そこで、高等学校で特別支援教育コーディネーターを担当する教員と実際に通級による指導を担当する教員を調査対象として質問紙調査を実施した。福井県には、公立高等学校が27校（内、定時制または通信制を併置している学校が6校）あり、計33人の特別支援教育コーディネーターを対象に実施した。

また、通級による指導を担当する教員は8人指名されており、その全員を対象に実施した。福井県の場合、通級による指導は巡回指導方式をとっている。担当者は、特別支援学校と兼務しており、担当する複数の高等学校を定期的に巡回している。全国的にも極めて稀なシステムであり、その特徴を明らかにすることができればと考えた。

(2) 調査内容

調査内容は、福井県と他県とを比較する意味から、これまでに行われた全国調査と同じ設問を含めた内容で実施することとした。そのために、この2年間で特別支援教育コーディネーターと通級による指導の担当教員を対象に全国調査を実施している文献を調べたところ、2018（平成30）年度の制度がスタートしてから2件の報告を確認することができた。

1件目は、特別支援教育コーディネーターを対象に実施した調査である（佐野，2020）⁶⁾。この調査では、高等学校の特別支援教育コーディネーターの能力の実態およびその課題を明らかにすることを目的として質問紙調査を実施している。本調査では、この調査において行われた19項目そのままを活用することとした（表5）。

表5 特別支援教育コーディネーターとしての自信を問う19項目

NO.	質問項目
1	障害に関する知識をもとに他の教員に指導方法をアドバイスする。
2	必要に応じて校内委員会の開催を提案する。
3	必要に応じて生徒に関わる複数の教員から情報を収集する。
4	必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携する。
5	必要に応じて中学校や前職校の教員などと情報の交換を行う。
6	必要に応じて校内外の窓口として専門機関の職員と連絡を取る。
7	保護者の相談窓口となる。
8	保護者から受けた相談を、学級担任や校内委員会、スクールカウンセラーなどにつなぐ。
9	保護者や生徒に外部の支援機関を紹介する。
10	校内での特別支援教育に関する知識の普及のために校内研修を立案する。
11	生徒の支援のために管理職に協力を求める。
12	生徒の支援のために他の職員に協力を求める。
13	生徒の支援のために保護者に的確に状況を伝える。
14	必要に応じて特別な支援の必要な生徒について学級の他の生徒やその保護者に理解を求める。
15	必要に応じて、個別的教育支援計画を作成する。
16	必要に応じて、個別の指導計画を作成する。
17	保護者の了承を得て、個別的教育支援計画を中学校から引き継ぐ。
18	保護者の了承を得て、個別的教育支援計画を進学先や就職先に引き継ぐ。
19	特別な教育的ニーズのある生徒に対して、アセスメントに基づいた適切な進路支援を行う。

表6 特別支援教育コーディネーターの役割に対する意識調査結果

	項目1	項目2	項目3	項目4	項目5	項目6	項目7	項目8	項目9	項目10	項目11	項目12	項目13	項目14	項目15	項目16	項目17	項目18	項目19
全国調査結果	2.49	3.08	3.30	3.27	3.03	3.03	2.86	3.23	2.84	2.88	3.32	3.23	2.78	2.57	2.54	2.51	2.77	2.55	2.27
標準偏差	0.80	0.64	0.56	0.59	0.64	0.69	0.70	0.63	0.76	0.70	0.60	0.56	0.71	0.70	0.73	0.73	0.76	0.74	0.71
A群：通級実施校	3.08	3.33	3.58	3.67	3.42	3.67	3.50	3.67	3.50	3.00	3.58	3.42	3.33	3.00	3.00	3.08	3.33	3.00	2.75
標準偏差	0.64	0.47	0.49	0.47	0.49	0.47	0.5	0.47	0.5	0.41	0.49	0.49	0.47	0.41	0.58	0.49	0.62	0.58	0.43
B群：通級未実施校	2.64	2.86	3.29	3.21	3.14	2.93	3.07	3.43	3.00	2.86	3.21	3.14	2.93	2.71	2.36	2.36	2.64	2.50	2.29
標準偏差	0.61	0.52	0.59	0.67	0.52	0.59	0.59	0.49	0.65	0.64	0.41	0.35	0.46	0.45	0.61	0.61	0.61	0.63	0.59

2件目は、通級による指導の担当教員を対象としたものである（国立特別支援教育総合研究所，2020）⁷⁾。これは、3つの様相に関する質問紙調査で行われた。その内、高等学校における通級による指導に係る教員の専門性に関する様相としての31項目をそのまま活用することとした（図3）。

その他調査対象者からは、連携先の関係機関や学校の体制等について課題となっていることを記述式により情報収集した。さらに、各高等学校から挙げられた連携している関係機関の中から関係が多かった上位2機関について、その連携内容と指導に及ぼす影響に関して、各機関の代表者から直接聴取した。

(3) 調査方法

調査方法としては、Microsoft Formsにて無記名式で実施した。調査期間は、2021（令和3）年11月29日～12月10日の2週間とした。調査実施にあたっては、全高等学校長に対面で口頭にて調査に関する趣旨説明の上、後日文書にて回答要領を添えて依頼した。なお、調査対象者には、研究の目的を事前に説明し、調査協力の回答は任意であること、回答しなくても、また、途中で回答を中止しても不利益を被ることがないこと、プライバシーは厳守されることを口頭で説明した。

質問項目は、いずれも4件法を用いた。特別支援教育コーディネーターの自信を問う質問（表5）には、「4自信を持って取り組むことができる」「3概ね取り組むことができる」「2あまり自信を持って取り組めない」「1全く取り組むことはできない」の4つからの選択によるものとした。

通級による指導担当者に対する質問（図3）では、必要性を問う質問として「4とても大切だ」「3大切だ」「2あまり大切でない」「1大切でない」の4つから、現状を問う質問には、「4十分行っている」「3行っている」「2あまり行っていない」「1行っていない」の4つからの選択によるものとした。

結果については、それぞれの項目番号を得点化し、各項目に対する回答の平均値を算出した上で、上述した全国調査の結果との比較を行った。全国調査の

結果には、素点があるものとないものがあったため、今回の調査では、比較できるデータのみを取り扱うこととした。

3. 結果及び考察

(1) 特別支援教育コーディネーターからの調査結果

特別支援教育コーディネーターを対象とした調査は、33校中26校から回答を得ることができた（回収率78.8%）。内、通級による指導を実施している高等学校は12/15校（回収率80.0%）、未実施校は14/18校（回収率77.8%）であった。

表6は、特別支援教育コーディネーターの役割に対する自信度を佐野（2020）が実施した全国調査と比較した表である。結果を通級による指導を実施している学校をA群、実施していない学校をB群に分けて示した。その結果、A群の特別支援教育コーディネーターの意識は、全19項目において全国の調査結果よりも高い数値を示した。しかも、19項目中18項目は、「4自信を持って取り組むことができる」、または「3概ね取り組むことができる」という回答だった。唯一、「必要に応じて、個別の指導計画を作成する」項目についてのみ「自信をもって取り組むことできない」との回答であった。またB群の特別支援教育コーディネーターでも9項目において、全国調査と比較して高い数値を示した。佐野（2020）は、19項目を因子分析により4つの因子（連携因子・リーダーシップ因子・支援能力因子・プランニング能力因子）に分類していたが、B群で示された9項目に関して、特定の因子に関係するものではなかった。

特別支援教育コーディネーターは、通級による指導の当該生徒に係る校内調整役としての役割を担っている。そのためには、表3、4で示した課題に対する提案能力をはじめ、様々な調整能力が求められる。それらの諸課題に自信を持って取り組むまでには、本人自身の力量形成はもちろんのこと、彼らを日ごろから支援する体制が必要になってくるはずである。

そこで、今回の調査で相談先として挙げられた関

高等学校における通級による指導の推進のための要因と課題

表7 高等学校と連携している関係機関一覧

高等学校	特別支援教育センター	特別支援学校	発達障害児者支援センター	教育研究所	児童相談所	福祉支援機関	医療支援機関	就労支援機関
1	○	○	○	○	○	○		○
2	○	○	○	○	○		○	○
3	○	○	○	○	○			○
4	○	○	○			○	○	○
5	○							
6	○	○					○	
7			○			○		
8			○					
9	○		○					○
10	○	○						
11	○		○			○		○
12	○	○		○			○	
1		○		○	○	○	○	
2	○	○	○			○		
3	○			○	○			
4	○	○	○	○				
5	○	○	○					
6	○		○					
7	○			○	○			
8	○	○	○	○	○	○		○
9	○			○	○	○	○	
10					○			
11				○	○		○	
12	○						○	
13	○	○		○		○	○	
14	○							

係機関について表7にまとめた。挙げられた関係機関としては、福井県特別支援教育センターが最も多く26校中20校で、それは通級による指導の実施の有無に関わらず、多くの高等学校が活用していることが明らかとなった。続いて福井県発達障害児者支援センターが26校中13校、同じく特別支援学校が26校中13校、続いて福井県教育総合研究所が26校中12校だった。それ以外に児童相談所やハローワーク等が挙げられていた。

そこで、高等学校との連携について多かった上位2機関の福井県特別支援教育センターと福井県発達障害児者支援センターの各代表者から、連携内容や連携方法、さらには課題等について直接聴取することとした。

まず、福井県特別支援教育センターとの関係であるが、各高等学校の特別支援教育コーディネーターは、福井県特別支援教育センターの「特別支援教育コーディネーター養成研修」（年4回）を受講している。この実践研修では、特別支援教育コーディネーターとして必要とされる基礎的な知識や技能を

身につけるだけでなく、研修者同士が意見交換を行うことを通して、自身の実践を振り返ったり、捉え直したりすることに主眼が置かれているという。また、各高等学校を担当する特別支援教育専門の指導主事（12人）が割り当てられ、教育相談の申請があった生徒の実態把握や日々の学校生活に関すること、学習に対する合理的配慮について関係者や本人と共に確認したり協議したりしていた。

その他、高等学校で通級による指導を実施している生徒は、小学校・中学校段階で福井県特別支援教育センターの教育相談を受けたり、中学校からの引き継ぎにおいて当センターも関与したりしていることが明らかとなった。ちなみに、福井県特別支援教育センターの年報から過去5年間の高等学校への延べ相談回数を抽出したものが図1である。2016（平成28）年度までは、200件台に留まっていたものが、2017（平成29）年度から大きく伸び始め、2019（令和元）年度は500件を超えるまでになっている。これは一人一人の生徒に対して複数回相談を実施している結果であり、特別支援教育コーディネーターの養成研修以外に、高等学校へ出向いて通級による指導に関する教育相談を実施している状況を理解することができた。特別支援教育の専門機関による支援は高等学校にとっては大変重要であり、研修を含めて特別支援教育コーディネーターの力量形成に寄与していることが、今回の意識調査の結果と合わせて明らかとなった。

次に、図2は福井県発達障害児者支援センターの相談件数の推移に関して、小学校・中学校・高等学校の合計を示したものである。残念ながら集計方法として校種別には集計していないとのことであった。また、コロナウイルス感染拡大に伴い、相談件数は、令和元年度には減少したが、センター長からの聴取では、高等学校からの相談件数は間違いなく増えているとのことだった。しかもその相談内容は、進路相談に関する相談がほとんどだという。福井県特別支援教育センターの相談内容が、主に日々の学校生活や学習に関する内容であったことと比較すると、

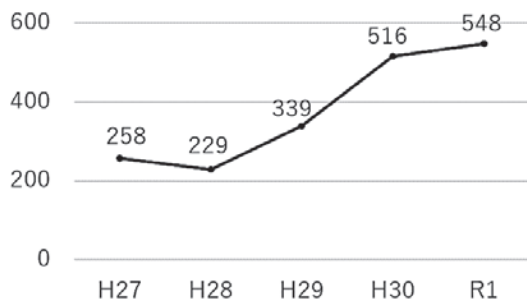


図1 福井県特別支援教育センターによる高等学校の年度別教育相談延べ件数

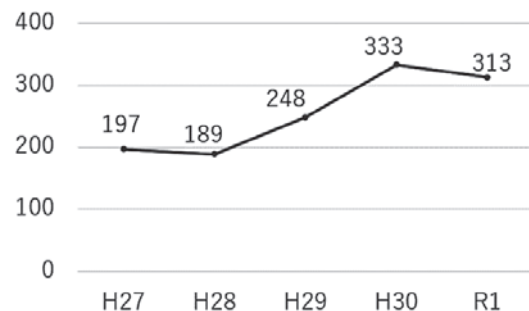


図2 福井県発達障害児者支援センターによる小中学校・高等学校の年度別教育相談合計件数

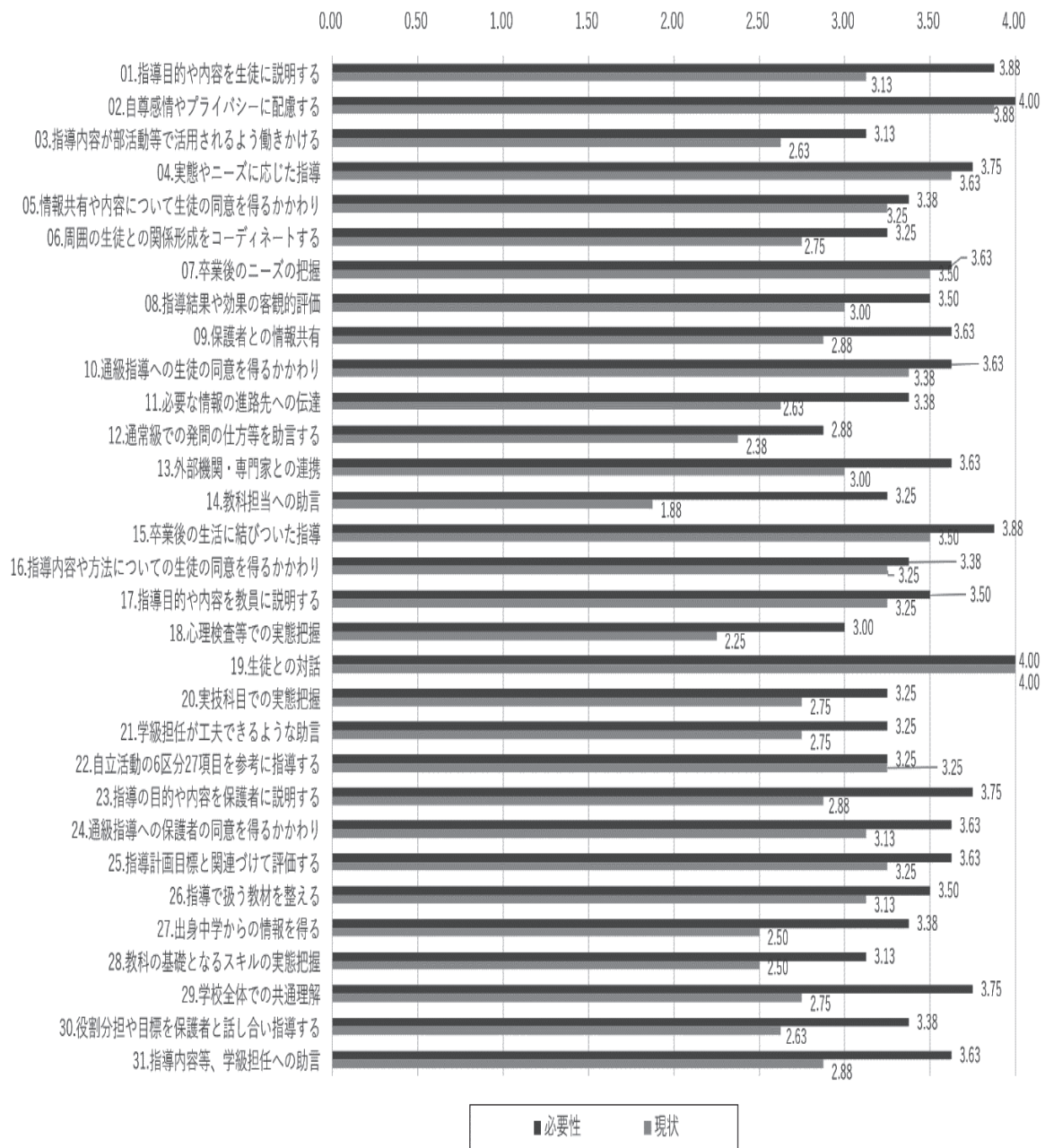


図3 高等学校における通級による指導に係る教員の専門性についての回答

高等学校側が内容に応じて関係機関を選択しながら対応している姿が浮かび上がってきた。

また進路に関する支援の方法としては、インターンシップや企業実習にも積極的に支援している姿がみられた。卒業後の進路を見据えた支援として、具体的にステップを踏まえながら支援しており、必要に応じて医療機関の受診や障害者手帳の取得、さらには就職のためにハローワークへのつなぎ役としての役割も担っていることが直接聴取から明らかとなった。

さらに当機関では、就職後は必要に応じて職場訪問したり、面談も行ったりしているという。また、

卒業後引きこもりになっているケースについても、定期的に自宅訪問するなどして、高等学校卒業後の長期支援にあたっていた。

上記2機関以外にも、記述式による調査から特別支援学校をはじめ、教育総合研究所、児童相談所、医療機関、ハローワークなど、県内の関係機関を使い分けている実態が明らかとなった。その中で特徴的なこととして、特別支援学校の進路指導に関するマンパワーの支援を受けていることを挙げることができる。それは、通級による指導を受講している生徒の中の希望者に対して、夏季休業中に企業実習を行っているケースがある。その支援として、特別支

援学校に配置されている就職支援コーディネーターが、ジョブコーチとして支援していた。そして、企業実習中に明らかとなった課題を通級による指導をはじめ学校全体での指導にもフィードバックしていた。

さらに、これらの関係機関との連携については、実は高等学校へ入学する以前からの関係の延長線上にあることが多いことも、今回の調査から明らかとなった。通級による指導を受けている児童生徒に関しては、学校間でのつながりが大きな課題となっている。福井県では、その課題を関係機関が補完する役割を果たしている姿が浮かび上がってきた。

特定の機関とのつながりは、高等学校へ入学する以前からあるケースが多く、担当者との信頼関係も構築されており、スムーズに通級につなげていくことが可能なのだろう。そのことを含めて関係機関等との連携において、加藤ら（2017）が指摘しているように⁸⁾、小学校や中学校で行われてきた通級方式や内容に関してメリットとデメリットを十分把握し、各高等学校や地域に応じて、より効果的な実施形態等をも検討している姿が今回の調査からみえてきた。その結果として、通級による指導を希望する生徒の90%以上が指導を受けられることに結びついていると考えられる。

(2) 通級による指導担当者の調査結果

通級による指導の担当者への調査については、8人全員から回答を得ることができた。福井県の場合、他県と異なる特徴として特別支援学校との連携体制を挙げることができる。まず福井県の通級による指導は、巡回指導方式であること、しかもその担当者は高等学校と特別支援学校との兼務教員である。その意味では、角ら（2021）をはじめ⁹⁾、多くの研究者が指摘する特別支援教育の専門性は既に備えているところからのスタートと言える。さらに特別支援学校からみれば、小学校・中学校・高等学校を中心に実施してきたセンター的機能としての教育相談の連続性として、通級による指導が加わっただけとも言える。そのため、ケースによっては小学校や中学校から関わってきた生徒もあり、新しい相談というよりも継続した相談の上で通級による指導が加わるというスムーズな流れにもなっている。

図3は、通級による指導の担当者を対象に行った意識調査の結果である。まず必要性の観点からは、最も高い点を示したのは「自尊感情やプライバシーに配慮する」と「生徒との対話」であった。これは、全国調査でも「自尊感情やプライバシーに配慮する」が最も高い項目となっており、まずは基本的な人権を尊重した取り組みを重視していることが理解

できる。

次に高い点を示したのは、「指導目的や内容を生徒に理解させる」と「卒業後の生活に結びついた指導」の2項目であった。特別支援学校にも勤務する担当者として、個を重視する意識の表れでもあり、将来に向けたより具体的な項目に対する意識が高かった結果と推測される。

逆に、最も必要性が低い点を示したのは、「通常学級での発問の仕方等を助言する」項目だった。通級による指導の結果を普段の授業に活かしていくことは大変重要なことであるにもかかわらず、その必要性が低い結果になったのはなぜだろうか。このことについて、次の現状に関する意識調査とも含めて考察する。

次に必要性の観点から意識が低かったのは、「心理検査等での実態把握」の項目だった。この項目は全国調査の結果でも低く、福井県でも同じ傾向がみられた。実際の指導に当たっては、心理検査等による実態の理解よりも、生徒との関わりの中から指導の手がかりを得ることを重視している教育現場での共通する特徴とも言えるだろう。

続いて現状からみた意識の調査の結果について記す。全国調査では、現状に関してほとんどの項目が2点台であったが、福井県においては、31項目中16項目において3点台以上の得点であった。その中で、最も点が高かったのは、「自尊感情やプライバシーに配慮する」で全国調査と同じ結果だった。これは、必要性に関する意識調査とも合致する結果だった。上述したように何よりも生徒一人一人のプライバシーに十分配慮している意識が強いためと考えられる。

次に点が高かったのは、「実態やニーズに応じた指導」があげられていた。全国調査の必要性でも2番目に必要とされていた項目であり、まずは指導に当たって生徒の学習上や生活上のニーズ等に応じた指導が重視されている傾向にあると言える。

以上の結果、必要性和現状として上位に挙げられる項目としては、福井県と全国調査では大きな違いがみられなかった。

次に福井県における現状として最も点が低かったのは、「教科担当への助言」に関する項目であった。必要性の観点でも、「通常学級での発問の仕方等を助言する」が最も低かった。この2つを合わせて考えると、福井県の特徴として通級による指導と実際の学級での指導との情報の共有不足が挙げられる。

このことについては、全国調査との比較でも明らかとなっている。表8は、通級による指導担当者の現状に対する意識調査の結果について、全国調査の結果と比較して平均値が低かった項目を示したもの

表8 通級指導担当者の現状に対する意識において全国調査結果よりも低い平均値を示した項目

項目NO.	質問内容
9	保護者との情報共有
14	教科担当への助言
18	心理検査等での実態把握
23	指導の目的や内容を保護者に説明する
24	通級指導への保護者の同意を得るかわり
27	出身中学からの情報を得る
28	教科の基礎となるスキルの実態把握

である。この一覧からは、「教科担当への助言」だけでなく、「保護者との情報の共有」に関する項目も3項目挙げられている。

この点について、ある通級指導の担当者に伺ったところ、現状としてそれが困難な状況を理解することができた。それは、通級による指導については、保護者をはじめ担当者と情報の共有を図っていく必要性は十分に理解しているが、巡回指導方式によるため、日によって違った学校へ出向していることから、保護者だけではなく、学級担任や教科担当者とも十分に情報を共有できないという課題を挙げていた。自校通級であれば解決できていた可能性があることから、このことが巡回指導方式の大きな課題としてあげることができる。

ただ、これらの課題を補う意味で、学期に1回は、保護者・本人をはじめ、関係機関や校内担当者と共にケース会議を実施しているとのことだった。関係者同士の綿密な話し合いを行うことは、都築ら(2016)が示すように対象となる生徒の実態や課題が明らかとなり指導の方向性が一貫したものとなる意味で¹⁰⁾、必要不可欠な定期的取り組みである。

次に必要性和現状との差について考察していく。両者の差が最小であったのは、全国調査では「自尊感情とプライバシーに配慮する」項目であったのに対して、福井県の担当者では「生徒との対話」「自立活動の6区分27項目を参考に指導する」であり、実際の通級による指導において、自立活動に関する内容を重視している様相が明らかとなった。これは、担当者自身が特別支援学校にも勤務しており、その経験を通級による指導上でも十分に反映させているためであろう。この意味では、やはり通級による指導者の適性として、多くの研究者が指摘しているように特別支援学校勤務経験者が適切と言える¹¹⁾。

また、必要性和現状との差が最大だったのは、全国調査では、「必要な情報の進路先への伝達」だったのに対して、福井県では「教科担当への助言」で

あった。上述したように福井県での課題として校内での情報の共有ということへの乖離が挙げられる。一方で、「必要な情報の進路先への伝達」における必要性和現状との差は、0.75ポイントで全国調査の約半分であった。これは、福井県の担当者が課題のひとつに「卒業後の生活に結びついた指導」を重視していることへの表れであろう。卒業後の進路先を見据えた指導・相談が、通級による指導において重視されていることは、関係機関との連携の内容について述べた通りであり、縦の連携を重視している福井県の特徴でもあるとも言えるだろう。

さらに言えば、上述してきた関係機関とのつながりについては、実は通級による指導担当者8人からの紹介が多いことが記述式による調査の結果から明らかとなった。実際に通級による指導を開始してから、生徒の生活上、学習上、進路上のそれぞれの課題に対応する形で、通級による指導担当者が、ニーズに応じて各関係機関を高等学校に紹介しているという。そこには、特別支援学校との兼務の経験から、各課題に応じて専門とする関係機関とのつながりを十分に活用している姿をみることができた。

4. まとめ

特別支援教育制度は2007（平成19）年度にスタートした。あれから14年が経過した中で、小学校から高等学校までの通常学級に在籍する支援を必要とする児童生徒への校内支援体制が進められてきた。小学校・中学校においては、徐々に体制が整備されてきた一方で、高等学校のそれは十分と言えるものではなかった（重、2017）¹²⁾。2009（平成21）年には「高等学校における特別支援教育の推進について 高等学校ワーキング・グループ報告」¹³⁾、さらに2016（平成28）年には「特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議 高等学校における通級による指導の制度化及び充実方策について」が示され¹⁴⁾、その中で「関係機関との連携」「教員の専門性の向上」「専門家からの支援」が指摘されているが、その後も実際には同じ課題が繰り返されてきている現状がある。

2021（令和3）年1月には「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議（報告）」が出された¹⁵⁾。その中で、「通常の学級における支援の充実を含め、特別支援教育コーディネーターや通級による指導の担当教師を中心に、校長のリーダーシップのもと、学校全体で高等学校における特別支援教育の充実に取り組むことが重要である。」ことが示されている。また、そのために「高等学校において発達障害等のある生徒への支援や指導を充実させるため、特別支援学校との更なる連携強化が必要

である。このため、高等学校に対する特別支援学校のセンター的機能の充実が必要である。」ことも再確認されている。

これらの課題を克服していくためには、高等学校だけにその任を背負わせるのではなく、高等学校を全面的にバックアップしていくための組織と機関が必要であろう。特に通級による制度がスタートした今、その担当する教員の専門性の向上はもちろんのこと、校内体制をさらに推進するための特別支援教育コーディネーターの養成研修を含め、学校全体を支援していく関係機関や特別支援学校との連携協力体制を自治体のリーダーシップのもとで組織的にそして着実に推進していくことが重要である。

文献

- 1) 文部科学省 (2020) 平成30年度特別支援教育資料第二部調査編, 81.
- 2) 文部科学省 (2021) 令和元年度特別支援教育資料第二部調査編, 63.
- 3) 文部科学省 (2018) 令和元年度高等学校及び中等教育学校における「通級による指導」実施状況調査の実施について (結果) https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/mext_01302.html (2021/11/12閲覧)
- 4) 吉澤勝治 (2018). 特別支援教育における高等学校教育の課題の研究: 高等学校における通級による指導の実践的課題に焦点化して. 日本高校教育学会年報, 25, 18-27.
- 5) 国立特別支援教育総合研究所研究成果報告書 (2018) 高等学校教員のための「通級による指導」ガイドブック: おさえておきたい8つの課題と課題解決のための10のポイント.
- 6) 佐野博己 (2019). 高等学校における特別支援教育コーディネーターの専門的能力の実態—全国調査の結果を踏まえて—. 国際情報研究, 16(1), 47-57.
- 7) 国立特別支援教育総合研究所 (2021). 社会とのつながりを意識した発達障害等への専門性のある支援に関する研究—二次的な障害の予防・低減に向けた通級による指導等の在り方に焦点を当てて—. 研究成果報告書.
- 8) 加藤順也・北村博幸 (2017) 高等学校における通級による指導の現状と課題, 北海道特別支援教育研究, 11, 15-22.
- 9) 角あすか・小谷裕実 (2021). 高等学校における通級による指導を推進するための課題と方策—M-GTAを用いた高校教員へのインタビューの分析—. 京都教育大学 総合教育臨床センター 特別支援教育臨床実践拠点年報第2号.
- 10) 都築繁幸・兵藤義信・伊藤ゆかり・牧野忠和・牧野恒夫・水野清彦・水島正美・武藤敬治・長屋典子・野本宏奈・佐野理美・白井快典 (2016). 通級指導教室と通常の学級の連携による支援—通級指導教室対象児の校外学習の指導を中心に—. 障害者・福祉学研究, 12, 87-98.
- 11) 多田あすか・船橋篤彦 (2019). 高等学校における特別支援教育の在り方とその課題について—通級による指導の実施体制整備に関する調査—. 広島大学特別支援教育実践センター研究紀要 第17号, 39-51.
- 12) 重歩美 (2017) 高等学校における特別支援教育導入の経過について. 千葉大学教育学部研究紀要, 66(1), 43-50.
- 13) 特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議 (2009). 高等学校における特別支援教育の推進について—高等学校ワーキング・グループ報告 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/054_2/gaiyou/1283724.htm (2021/11/30閲覧)
- 14) 特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議 (2016). 高等学校における通級による指導の制度化及び充実方策について. https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/03/_icsFiles/afieldfile/2016/03/31/1369191_02_1.pdf (2021/11/30 閲覧)
- 15) 新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議 (2021). 新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告. https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/154/mext_00644.html (2021/12/8 閲覧)